

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 Slix Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 瀬 晃 治

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 大 野 精 二

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 大 野 精 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	80,234	109,470	181,598
経常利益 (百万円)	784	2,917	4,444
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (百万円)	641	2,452	1,724
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,371	6,858	447
純資産額 (百万円)	55,224	62,601	56,498
総資産額 (百万円)	133,726	149,643	144,436
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	13.58	51.90	36.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	51.83	35.42
自己資本比率 (%)	41.0	41.5	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,759	2,185	13,280
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,601	2,185	6,034
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,698	9,086	1,291
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,098	15,059	22,968

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	19.44	21.66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第29期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(東南アジア)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したPT. SIIX Trading Indonesiaを連結の範囲に含めております。

また、SIIX Bangkok Co., Ltd.は、2021年1月2日付で全ての事業をSIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.へ譲渡し、2021年1月28日付で清算手続きを開始したことともない連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年6月30日現在の当社グループを構成する連結子会社は22社、持分法適用関連会社は2社となりました。

なお、SIIX Bangkok Co., Ltd.の事業を譲受したSIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.は、2021年2月1日付でThai SIIX Co., Ltd.へ社名を変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、財政政策やワクチンの普及にともない雇用環境等が改善し、景気の回復基調が持続しています。欧州では、ワクチン接種の進展により活動制限が緩和され、景気の回復傾向が見られます。アジアにおいて、中国では、経済対策や雇用・所得環境の改善により、景気回復が続いています。一方、その他のアジア各国では、非常事態宣言や行動制限が長期化し、景気は停滞しています。日本では、緊急事態宣言が延長され、景気回復のペースは緩慢な状況で推移しました。新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は軽減されつつありますが、変異株の動向等には引き続き留意が必要な状況となっています。

当社グループが関連するエレクトロニクス市場では、足元は電子部品の供給不足や物流コストの高騰の影響を受けてサプライチェーンが一時的に混乱しておりますが、中長期的にはCASEやIoT、DX等の技術革新が進行するとともに、気候変動対策および脱炭素社会実現に向けて自動車や産業機器を中心に電動化ニーズがさらに拡大していくものと認識しております。こうした状況下、当社グループにおいては、非日系顧客および新たな事業分野の顧客とのさらなる取引拡大を目指してまいります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高は1,094億7千万円と前年同期に比べて292億3千5百万円の増加(36.4%増)となりました。利益面では、営業利益は25億4千1百万円と前年同期に比べて14億9千3百万円の増加(142.5%増)となり、経常利益は29億1千7百万円と前年同期に比べて21億3千2百万円の増加(271.9%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は24億5千2百万円(前年同期は6億4千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における業績の分析等については、セグメント別の業績および要因に記載しております。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

#### (日本)

車載関連機器用部材の出荷が増加したこと等により、当セグメントの売上高は433億9千3百万円と前年同期に比べて86億2千8百万円の増加(24.8%増)となりました。利益面では、世界的なコンテナ不足および入港手続きの遅延にともなう輸送コストの高騰や半導体を中心とした電子部品の供給不足に対応するための緊急輸送コストの発生等により、2千万円のセグメント損失(前年同期は1億5千1百万円のセグメント損失)となりました。

#### (中華圏)

車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が増加したこと等により、当セグメントの売上高は388億9千2百万円と前年同期に比べて86億3千1百万円の増加(28.5%増)となり、セグメント利益は7億8千5百万円と前年同期に比べて1億1千2百万円の増加(16.7%増)となりました。

#### (東南アジア)

車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が増加したこと等により、当セグメントの売上高は409億9千5百万円と前年同期に比べて91億9千万円の増加(28.9%増)となり、セグメント利益は16億1千6百万円と前年同期に比べて7億1千4百万円の増加(79.1%増)となりました。

#### (欧州)

新たに欧州大手自動車部品メーカーとの取引を開始したこと等により、車載関連機器用部材の出荷が増加し、当セグメントの売上高は85億3千3百万円と前年同期に比べて44億1千2百万円の増加(107.1%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、1億6千8百万円のセグメント利益(前年同期は1億5千5百万円のセグメント損失)となりました。

(米州)

産業機器用部材の出荷が減少した一方、車載関連機器用部材の出荷が増加したこと等により、当セグメントの売上高は213億2千5百万円と前年同期に比べて45億6千5百万円の増加(27.2%増)となりました。利益面では、売上高が増加したことに加えて、メキシコ工場における受注増加および生産性の向上等により、1億7千3百万円のセグメント利益(前年同期は1億5百万円のセグメント損失)となりました。

## (2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて52億7百万円増加(3.6%増)し、1,496億4千3百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金79億5千2百万円の減少(34.4%減)、たな卸資産73億4千9百万円の増加(20.1%増)および売掛金41億9千3百万円の増加(12.0%増)等により、前連結会計年度末に比べて31億1千4百万円増加(3.0%増)し、1,073億6千8百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産12億4百万円の増加(3.8%増)等により、前連結会計年度末に比べて20億9千3百万円増加(5.2%増)し、422億7千4百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて8億9千5百万円減少(1.0%減)し、870億4千2百万円となりました。

流動負債は、短期借入金65億1千9百万円の減少(27.4%減)、買掛金49億4千2百万円の増加(18.0%増)および未払金15億8千9百万円の増加(124.3%増)等により、前連結会計年度末に比べて2億4千2百万円増加(0.4%増)し、600億9千7百万円となりました。

固定負債は、長期借入金7億5千2百万円の減少(6.2%減)およびSIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.(現Thai SIIX Co., Ltd.)と経営統合したSIIX Bangkok Co., Ltd.の留保利益に係る税効果が減少したことともなう繰延税金負債4億6千2百万円の減少(14.2%減)等により、前連結会計年度末に比べて11億3千7百万円減少(4.1%減)し、269億4千4百万円となりました。

(純資産)

純資産は、為替レートの変動にともなう為替換算調整勘定37億9千3百万円の増加(1,171.0%増)および利益剰余金16億9千3百万円の増加(3.1%増)等により、前連結会計年度末に比べて61億3百万円増加(10.8%増)し、626億1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は38.8%から41.5%に増加いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて79億8百万円減少(34.4%減)し、当第2四半期連結累計期間末における資金は150億5千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、21億8千5百万円(前第2四半期連結累計期間は17億5千9百万円の減少)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額53億7千万円および売上債権の増加額23億1千4百万円の資金減少要因に対し、仕入債務の増加額37億7千5百万円、減価償却費29億7千2百万円および税金等調整前四半期純利益29億1千7百万円の資金増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、21億8千5百万円(前第2四半期連結累計期間は36億1百万円の減少)となりました。これは主に、各海外生産拠点において行われた設備投資にともなう有形固定資産の取得による支出18億8千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、90億8千6百万円(前第2四半期連結累計期間は26億9千8百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額68億8千7百万円および長期借入金の返済による支出21億7千8百万円によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定に重要な変更および新たな定めはありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
日本	42,461	22.9
中華圏	38,236	42.8
東南アジア	39,465	36.9
欧州	8,091	92.6
米州	22,165	27.7
合計	150,419	34.6

(注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。

2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	43,393	24.8
中華圏	38,892	28.5
東南アジア	40,995	28.9
欧州	8,533	107.1
米州	21,325	27.2
合計	153,139	30.1

(注) 1 金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(10) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海市)	中華圏	生産設備	257	7	自己資金 および 借入金	2021年 4月	2021年 9月	生産能力 6%増加
PT. SIIX EMS INDONESIA	本社 (インドネシア ウエストジャワ州 カラワン県)	東南アジア	生産設備	239	-	自己資金	2021年 10月	2021年 12月	生産能力 13%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更および新たな定めはありません。

(12) 資本の財源および資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源および資金の流動性に係る情報に重要な変更および新たな定めはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 2021年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く。) 当社使用人 4名
新株予約権の数 (注) 1	7,202個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (注) 1	当社普通株式 14,404株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 (注) 1	2021年4月15日から2051年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1	発行価格 1株当たり1,414円 資本組入額 1株当たり 707円 (注) 3
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	(注) 5

(注) 1 新株予約権の発行時(2021年4月14日)における内容を記載しております。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は2株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当社の執行役員の地位にもとづき割当てを受けた新株予約権については、当社の従業員としての地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）6に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項は定めない。

【その他の新株予約権等の状況】



該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	50,400,000	-	2,144	-	1,853

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サカイクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37	10,812	22.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,794	10.14
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町4丁目11-10	2,200	4.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,170	4.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,160	4.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,609	3.41
村井史郎	兵庫県神戸市灘区	1,400	2.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051  (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.  (東京都港区港南2丁目15-1)	958	2.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	720	1.52
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC  (常代 株式会社三井住友銀行デットファイ ナンス営業部)	BLOCK 5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2  (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	716	1.52
計		27,542	58.28

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,750千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,193千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,139千株があります。

3 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB C日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行および三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、株式会社三井住友銀行およびSMB C日興証券株式会社を除いて当社として当第2四半期会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	446	0.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,160	4.29
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	417	0.83

- 4 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)および野村アセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、野村證券株式会社を除いて当社として当第2四半期会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	372	0.74
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	156	0.31
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,939	3.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,139,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,255,300	472,553	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	50,400,000	-	-
総株主の議決権	-	472,553	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	3,139,700	-	3,139,700	6.23
計	-	3,139,700	-	3,139,700	6.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,130	15,178
受取手形及び売掛金	37,057	40,983
商品及び製品	19,274	18,439
仕掛品	1,376	1,457
原材料及び貯蔵品	15,880	23,984
その他	7,574	7,374
貸倒引当金	39	48
流動資産合計	104,254	107,368
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	13,551	13,857
機械装置及び運搬具（純額）	10,575	11,205
土地	3,815	3,883
その他（純額）	4,124	4,325
有形固定資産合計	32,066	33,271
無形固定資産	2,421	2,579
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,101	2,642
出資金	958	1,006
その他	3,156	3,299
貸倒引当金	523	524
投資その他の資産合計	5,693	6,424
固定資産合計	40,181	42,274
資産合計	144,436	149,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	27,481	32,424
短期借入金	23,810	17,291
未払法人税等	1,710	2,012
その他	6,852	8,369
流動負債合計	59,855	60,097
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	12,061	11,309
退職給付に係る負債	751	784
その他	5,269	4,850
固定負債合計	28,082	26,944
負債合計	87,937	87,042
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,631	5,631
利益剰余金	53,980	55,674
自己株式	5,949	5,949
株主資本合計	55,806	57,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	660
為替換算調整勘定	323	4,117
退職給付に係る調整累計額	136	133
その他の包括利益累計額合計	277	4,644
新株予約権	59	70
非支配株主持分	354	386
純資産合計	56,498	62,601
負債純資産合計	144,436	149,643

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	80,234	109,470
売上原価	73,467	99,410
売上総利益	6,767	10,059
販売費及び一般管理費	5,718	7,517
営業利益	1,048	2,541
営業外収益		
受取利息	59	11
受取配当金	18	15
為替差益	-	206
補助金収入	130	88
物品売却収入	61	320
スクラップ売却益	81	85
その他	115	117
営業外収益合計	468	846
営業外費用		
支払利息	196	137
持分法による投資損失	152	3
為替差損	158	-
物品購入費用	42	276
その他	182	53
営業外費用合計	731	471
経常利益	784	2,917
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	1,610	-
特別損失合計	1,610	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	826	2,917
法人税、住民税及び事業税	121	1,155
法人税等調整額	56	695
法人税等合計	178	459
四半期純利益又は四半期純損失( )	647	2,457
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	641	2,452

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	647	2,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	570
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	1,649	3,753
退職給付に係る調整額	10	7
持分法適用会社に対する持分相当額	31	69
その他の包括利益合計	1,723	4,400
四半期包括利益	2,371	6,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,355	6,825
非支配株主に係る四半期包括利益	15	32



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	826	2,917
減価償却費	3,033	2,972
貸倒引当金の増減額( )は減少)	23	1
受取利息及び受取配当金	78	27
支払利息	196	137
為替差損益( )は益)	197	448
持分法による投資損益( )は益)	152	3
売上債権の増減額( )は増加)	6,470	2,314
たな卸資産の増減額( )は増加)	1,716	5,370
未収消費税等の増減額( )は増加)	154	399
仕入債務の増減額( )は減少)	8,352	3,775
前受金の増減額( )は減少)	589	30
未収入金の増減額( )は増加)	54	252
未払金の増減額( )は減少)	69	1,216
未払費用の増減額( )は減少)	570	382
その他	133	219
小計	820	2,942
利息及び配当金の受取額	39	18
利息の支払額	191	130
法人税等の支払額	785	644
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,759	2,185
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,497	1,880
有形固定資産の売却による収入	21	19
無形固定資産の取得による支出	226	442
貸付けによる支出	12	16
貸付金の回収による収入	11	15
補助金の受取額	109	64
その他	8	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,601	2,185
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( )は減少)	5,784	6,887
長期借入れによる収入	6,800	936
長期借入金の返済による支出	1,417	2,178
社債の発行による収入	9,949	-
新株予約権付社債の償還による支出	5,948	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	661	708
その他	239	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,698	9,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	274	1,137
現金及び現金同等物の増減額( )は減少)	2,936	7,949
現金及び現金同等物の期首残高	15,035	22,968
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	40
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,098	15,059

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したPT. SIIIX Trading Indonesiaを連結の範囲に含めております。

また、SIIIX Bangkok Co., Ltd.は、2021年1月2日付で全ての事業をSIIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.へ譲渡し、2021年1月28日付で清算手続きを開始したこととともない連結の範囲から除外しております。

なお、同社の事業を譲受したSIIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.は、2021年2月1日付でThai SIIIX Co., Ltd.へ社名を変更しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当第2四半期連結累計期間において、第29期有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な外部情報等を踏まえて慎重に見積りを行っておりますが、当該感染症の収束時期は現時点で予測不能であり、実際の結果は上記の見積りと異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与及び手当	1,976百万円	2,211百万円
運賃荷造費	482百万円	1,783百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	2百万円
退職給付費用	78百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	12,206百万円	15,178百万円
預入期間が3か月超の定期預金	107百万円	118百万円
現金及び現金同等物	12,098百万円	15,059百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	661百万円	14円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会決議	普通株式	661百万円	14円00銭	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,144	20,807	23,937	3,723	11,599	80,212	22	80,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,620	9,453	7,866	396	5,159	37,497	37,497	-
計	34,764	30,260	31,804	4,120	16,759	117,710	37,475	80,234
セグメント利益 又は損失( )	151	673	902	155	105	1,163	115	1,048

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額22百万円は、全社(共通)の区分の売上であります。
  - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 37,497百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (3) セグメント利益の調整額 115百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,313	28,304	31,748	8,011	18,071	109,449	20	109,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,080	10,587	9,246	522	3,253	43,689	43,689	-
計	43,393	38,892	40,995	8,533	21,325	153,139	43,669	109,470
セグメント利益 又は損失( )	20	785	1,616	168	173	2,723	181	2,541

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額20百万円は、全社(共通)の区分の売上であります。
  - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 43,689百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (3) セグメント利益の調整額 181百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	13円58銭	51円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	641	2,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	641	2,452
普通株式の期中平均株式数(株)	47,254,398	47,260,246
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	51円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	61,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第30期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当については、2021年8月11日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	708百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

シークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。